

甲賀市空き家バンクの流れ

空き家所有者
(空き家を登録したい方)

空き家バンク物件登録申込書
(様式第1・2号)
HPからダウンロードもしくは
申込書を直接請求してください。

申込書に必要事項を記入
登録には、以下の書類が必要となります。

- ・身分を証するものの写し
- ・登録希望物件に係る登記簿謄本の写し
- ・登録希望物件の図面等
- ・市税の納付状況を証するもの
(甲賀市内にお住まいの方：市税納付状況調査同意書)
(甲賀市外にお住まいの方：納税証明書+市税納付状況調査同意書)
- ・その他市長が必要と認める書類

受理

申込書の内容を確認します。空き家物件を確認する日時を調整します。

空き家物件の確認

所有者・宅建業者立ち会いのもと、空き家物件の確認をします。
※空き家の状況により登録をお断りする場合があります。

宅建業者と売買または賃貸借の仲介を依頼する契約を締結

登録

申込書および物件の確認等の内容を登録します。

※宅建業者……甲賀市空き家バンク連絡会議に参加する宅建業者

宅建業者仲介による交渉・契約

空き家を利用したい方
(空き家を買いたい・借りたい人)

空き家バンク利用登録申込書
(様式第8・9号)
HPからダウンロードもしくは
申込書を直接請求してください。

申込書に必要事項を記入

- 登録には、以下の書類が必要となります。
- ・身分を証するものの写し
 - ・市税の納付状況を証するもの
(甲賀市内にお住まいの方：市税納付状況調査同意書)
(甲賀市外にお住まいの方：納税証明書)

受理

申込書の内容を確認します。

登録

申込書の内容を登録します。

空き家物件の情報提供

市から利用希望者へ空き家物件の情報を提供します。

物件の見学

物件の見学を申込みます。
市は、日程調整を行います。

交渉

空き家バンク物件交渉申込書(様式第15号)を提出してください。

○市は、空き家の情報を希望されている方に情報を紹介するだけで、物件の斡旋や仲介等はいりません。

○市では、本制度の趣旨に賛同いただいた宅地建物取引業者を事業者登録しており、物件に関する交渉や契約等は、宅地建物取引業者の仲介のもと行っていただきます。

なお、宅建業者の仲介には、宅地建物取引業法の規定に基づく仲介手数料が必要になります。交渉及び契約、それに係るトラブルに関しては、市は関与いたしません。